

事業用地内舗装工事のお知らせ

日頃より東京都の道路事業につきまして、ご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。
 このたび、放射35号線の下図の区域におきまして事業用地内舗装工事および歩道の拡幅工事を
 実施することとなりました。工に際しては振動・騒音等の軽減に努めると共に安全に十分注意し、
 早期完成に向け施工いたしますので、何卒ご理解とご協力の程、お願い申し上げます。
 なお、工事中にお気づきの点がございましたら、現場の責任者または右記の連絡先までご連絡下さい。

工事件名： 事業用地内舗装工事（29四-放35早宮）
 工事箇所： 放射第35号線
 練馬区平和台4丁目地内
 工事内容： 舗装版破碎工、構造物取壊し工、歩道舗装工、防塵舗装工
 工 期： 平成29年7月上旬から平成29年9月下旬まで（予定）
 施工時間： 昼間施工（08：30～18：00）

今回工事の工程表（予定）

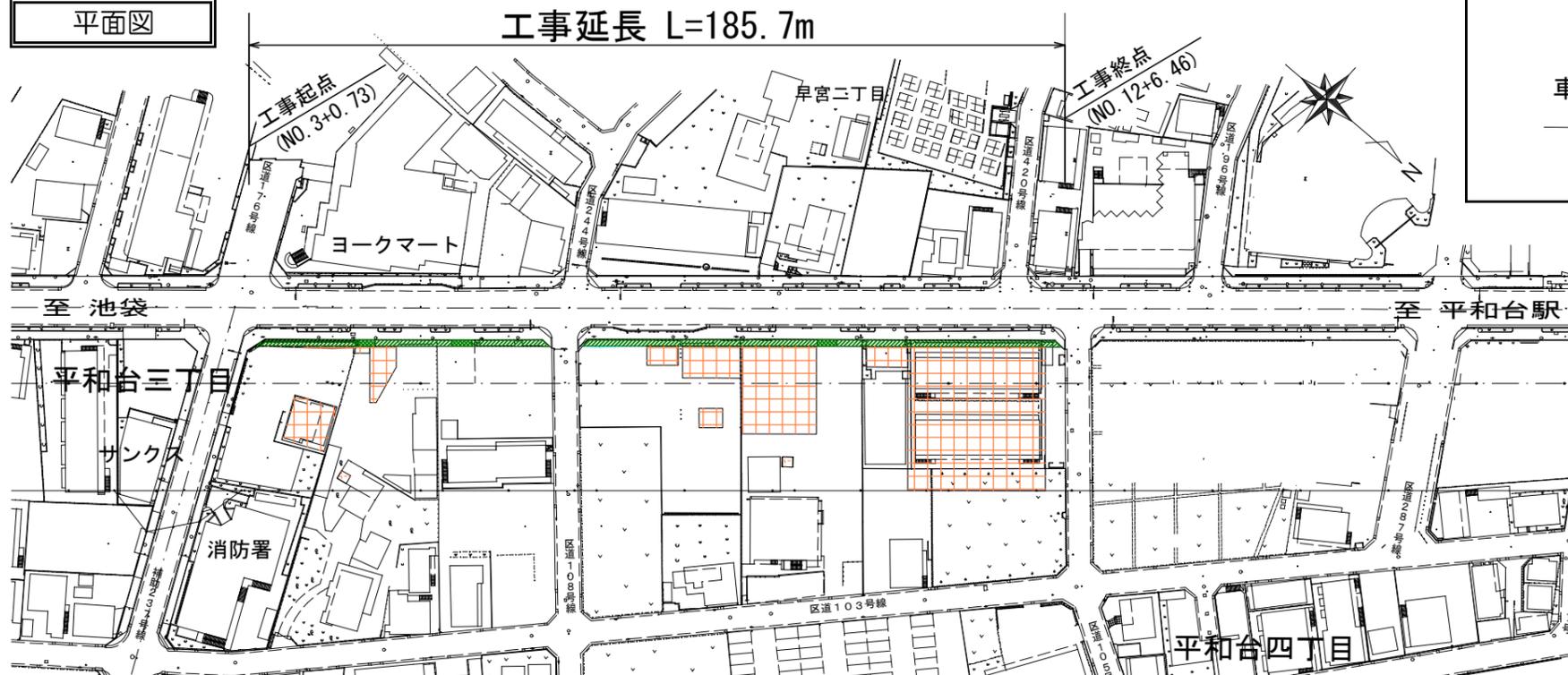
平成29年	7月	8月	9月
仮設工	■		
舗装版破碎工		■	
構造物取壊し工		■	
防塵舗装工		■	■
歩道舗装工		■	■

夏季休暇

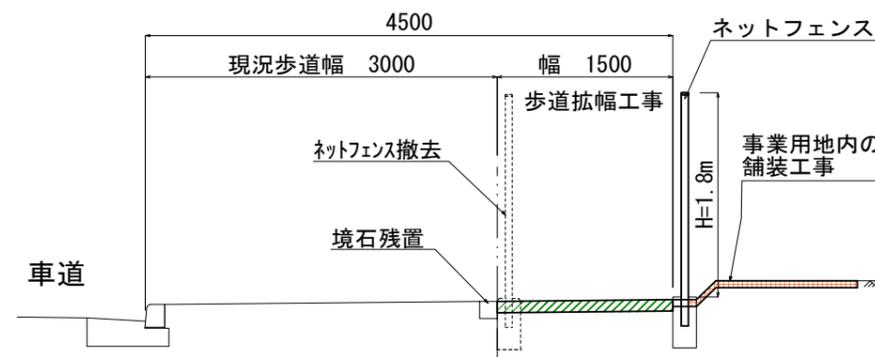
連絡先

施工者： 豊友産業株式会社 東京都練馬区大泉町4-15-17
 現場代理人：内野 健司 電話 03-3922-3600
 携帯 090-3570-1768
 発注者 東京都第四建設事務所 東京都豊島区南大塚2丁目36番2号
 工事第一課 工事担当 電話 03-5978-1766

平面図



標準断面図



※ 事業用地内の防塵舗装は、残された住宅等の構造物を取り壊してから舗装します。取り壊し作業の際は振動・騒音の軽減に努めます。

凡例

-  歩道舗装拡幅部
-  事業用地内の舗装工事